

【八王子労働基準監督署長からのお知らせ 30.初夏号】

—誰もが安心して生き生きと働けるTOKYOへ（東京労働局スローガン）—

平成30年度 全国安全週間が始まります

- Safe Work TOKYO -



全国安全週間は、昭和3年以来一度も中断することなく続けられて、今年で91回を迎えます。労働災害について、全国的にみると、長期的には減少していますが、平成29年の労働災害については、死亡災害が3年ぶり、休業4日以上死傷災害が2年連続で、前年を上回る見込みです。当署管内（八王子市・日野市・多摩市・稲城市）の平成29年の死亡は2件（重機はさまれ、交通事故）で、休業4日以上死傷者数は579件（平成28年582件）で、0.5%の減少に留まりました。（平成30年3月末現在）

《全国安全週間》期間：平成30年7月1日から7日（準備期間：平成30年6月1日から30日）

『新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理

惜しまぬ努力で築くゼロ災』

*全国安全週間推進講習会 IN 八王子 30.6.5（火）午後2時開始 八王子労政会館 2階ホール（八王子市明神町3-5-1）

*東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO2018 30.7.5（木）午後1時半開始 日本教育会館 一ツ橋ホール（千代田区一ツ橋2-6-2）

第13次東京労働局労働災害防止計画（2018年4月1日スタート 5カ年計画）

「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」

「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」：平成30年5月1日～9月30日（7月重点取組期間）
事業場におけるWBGT値の把握や緊急時の連絡体制の整備等熱中症予防対策の徹底を図りましょう！

平成29年度「過重労働解消キャンペーン」(重点監督結果)

「働き方改革」の推進の一環として、これまで以上に「長時間労働の抑制・過重労働防止対策」への取組をお願いしているところですが、先般（30年4月23日）厚生労働省から昨年11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果について取りまとめた結果の公表がありました。長時間労働の過重労働による過労死等に関する労災請求のあった事業場や若者の「使い捨て」が疑われる事業場などを含め労働基準関係法令の違反が疑われる事業場に対して集中的に実施したもので、その結果、全体の65.9%で労働基準関係法令違反を確認し、そのうち37.3%で違法な時間外労働が認められました。（当署分も含まれています。）検索は[過重労働解消キャンペーン](#)

【平成29年11月（過重労働解消キャンペーン）重点監督結果のポイント】

- ①監督指導の実施事業場数 7,635事業場（内5,029事業場（全体の65.9%）で労働基準関係法令違反あり）
- ②主な違反内容〔①のうち、法令違反があり、是正勧告書を交付した事業場〕
 - ア 違法な時間外労働があったもの 2,848事業場（37.3%）
うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が月80時間を超えるもの1,694事業場（59.5%）
 - イ 賃金不払残業があったもの 536事業場（7.0%）
 - ウ 過重労働による健康障害防止措置未実施 778事業場（10.2%）

*「働き方改革」への取り組みを支えるため「労働時間相談・支援コーナー」、[「働き方改革推進支援センター」](#)や助成金等があります。検索は[「働き方改革」への取り組みを支えるため労働時間相談・支援コーナーを設置します](#)

労働保険年度更新：6月1日（金）～7月10日（火）

- ・6/25（月）～7/10（火）の期間（9:30～16:30）は、八王子労働基準監督署1階会議室においても、年度更新申告書の受理・相談を行っています。
- ・労災保険料は口座振替納付が便利です！（金融機関の窓口に行く手間も手数料もかかりません。保険料の引き落としに、最大約2ヵ月ゆとりができます。）検索は[労災保険料等の口座振替納付](#)

八王子労基署からの情報は…

八王子労働基準監督署からのお知らせ

検索

八王子労働基準監督署：八王子市明神町3-8-10 TEL042-680-8752（方面） 8923（労災） 8785（安全衛生）

ここをクリック！